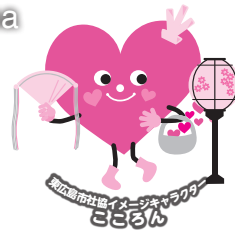


ふれあい



第207号
令和2年3月1日

未来へ…活き活き
一緒にチャレンジ!!



1月31日「広島県教育賞」表彰式（広島県庁にて）
東広島熟年大学 山内吉治学長（右）
広島県教育委員会 平川理恵教育長（中）
東広島市社協 高橋幸夫会長（左）
（関連記事 8ページ）

特集

～熟大祭 人生百歳 極めんさい～

令和2年度 東広島熟年大学受講生募集開始!!

… もくじ …

- 令和元年台風19号災害に対する支援報告 …………… 2ページ
- 令和2年度「要約筆記」「手話」奉仕員養成講座 受講生募集 …… 3ページ
- 令和2年度東広島熟年大学 受講生募集…………… 4～5ページ
- 「ぐるマルフェスタ2019」～生活支援体制整備事業の実践報告～ …… 6ページ
- 民児協だより（黒瀬地区）…………… 6ページ
- 連載企画：「施設の地域貢献活動」
VOL.10（介護老人保健施設 きさか）…………… 7ページ
- 寄付者・義援金／平成30年7月広島県豪雨災害義援金・令和元年8月
佐賀県豪雨災害義援金・台風15号千葉県災害義援金・台風19号災害
義援金のご報告（令和元年11月～令和2年1月）…………… 7ページ
- お知らせコーナー …………… 8ページ

東広島熟年大学は、学習で学んだ知識や成果を地域活動に役立てて頂くため開講しています。

地域活動やボランティア活動等のヒントとなる特別講座や専門講座も開催（年2回程度）していますので、ぜひお申込みください。

応募期間は、3月2日(月)から4月1日(水)までです。

（関連記事：4～5ページ）



この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。



令和元年 台風19号 災害に対する支援報告

昨年10月12日に発生した台風19号は、東北から関東甲信越地方を中心に甚大な被害をもたらしました。東広島市社協では、被災された皆様に対する義援金協力の呼びかけを行うとともに、一昨年の豪雨災害でご支援いただいた社協同士のつながりをもとに、被災地に職員を派遣し、災害ボランティアセンター（災害VC）や避難所の運営支援、避難者の心のケアや生活再建の支援を行う地域支え合いセンターの取り組みについてお伝えしました。



▲ 10月17日から義援金の受付を開始。
10月21日には東広島市と合同で西条駅前街頭募金を行いました。



▲ 10月28日㈱コーポレーションパールスター様より支援物資（一般医療機器レッグサポーター）を受領し、派遣職員6名の出発式を行いました。

10/29～11/1 長野県支援チーム3名



▲ 200人以上が避難した長野県レクセンターの様子。現地の*DWATメンバーと避難所運営の支援を行いました。

▲ 水が引いた後、屋根の上にリンゴが残っている被災家屋。浸水被害の大きさを物語っています。

10/29～11/1 宮城県支援チーム3名



▲ 丸森町の職員にレッグサポーターについて説明し、被災者に提供していただきました。

▲ 庭に流入した土砂や稲わらの撤去活動を行いました。

11/5



▲ 両県で行った支援業務について高垣市長に報告しました。

12/11～12/17 丸森町災害VC運営支援1名



▲ 中国5県のブロック社協職員の代表として災害VC運営支援を行いました。



▲ 河川の氾濫だけでなく土砂崩れなどの被害もみられました。（丸森町筆甫地区）

令和2年1/16



▲ 長野県内の行政、社協職員の研修会で本市地域支え合いセンターの取り組みをお伝えしました。

*DWAT（災害派遣福祉チーム） 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士などから構成され、災害発生時に避難所などにおいて、中長期的な活動を視野に入れて、介護や福祉のサービスを行う。

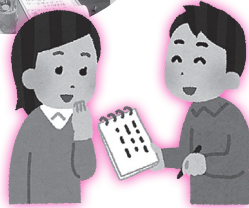


令和2年度「要約筆記」「手話」奉仕員養成講座 受講生募集

～講座を通じて新たな発見や、人との出会い、
つながり、笑顔にふれてみませんか？～

障がいのある人・ない人関係なく、みんなが安心して暮らせる地域をめざして
“ちょっとしたお手伝い”ができるよう、みんなで一緒に学びましょう！

要約筆記



手話



● **要約筆記奉仕員養成講座**

【要約筆記とは、聴覚障がいの方に話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです】

学習内容	さまざまな情報を要約し、書いて伝える技術を学習します ※ パソコンを用いての通訳を主に学びます
開講期間	5月16日～10月3日 土曜日 9:30～12:00 (全19回)
開催会場	東広島市総合福祉センター
定員	20名 (定員を超えた場合、抽選を行うこともあります)
受講料	無料【テキスト代3,670円(税込)が必要です】
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市内に在住または勤務する16歳以上の方で、原則、全回参加できる方 講座終了後に、要約筆記サークルに入るなど要約筆記活動をする意思のある方 パソコン入力ができ、原則としてノートパソコン持参が可能な方



▲話している内容を文字にして表示します

● **手話奉仕員養成講座**

学習内容	聞こえない人と手話で日常会話ができる技術を習得します	
教室名	火曜教室	土曜教室
開講期間	5月12日～12月上旬頃 火曜日 9:00～12:00 (全27回)	5月16日～12月上旬頃 土曜日 9:00～12:00 (全27回)
開催会場	東広島市総合福祉センター (都合により変更する場合があります)	
定員	各教室20名 (定員を超えた場合、抽選を行うこともあります)	
受講料	無料【テキスト代3,300円(税込)が必要です】	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市内に在住または勤務する18歳以上の方で、手話の学習経験のない方など 講座終了後に、手話サークルに入るなど手話活動をする意思のある方 	



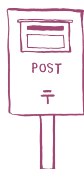
●各講座ともハガキまたは**東広島市社協ホームページ**からお申し込みください。ホームページにはQRコードからアクセスできます。
※受講可否のお知らせは、4月中旬にハガキで通知予定です。
一定人数に満たない場合、開講できないこともあります。



お申込み方法

記入例

- ①希望講座 (手話講座のみ教室名を記入)
- ②郵便番号 ③住所 ④氏名 (ふりがな)
- ⑤電話番号・携帯番号
- ※日中必ず連絡がとれる番号を記入
- ⑥受講の動機 (手話講座を受講希望される方のみ)



● **申し込みメ切り**

4月10日(金) 必着

● **お問い合わせ・申し込み先**

〒739-0003
東広島市西条町土与丸1108
東広島市社会福祉協議会
企画福祉課 まで
☎ (082)422-4075

